

介護老人保健施設桔梗 倫理規定

平成 27 年 4 月 1 日

介護老人保健施設桔梗職員は、介護福祉ニーズを有するすべての人々の心豊かな暮らしを支えるため、医療及び介護の担い手として専門職の誇りを持ち、社会的使命と職務の責任及び倫理的自覚を持って、最善の介護福祉サービスの提供に努めます。

1. 当施設職員は、人々の生活の質、身体的生活の質の向上のために、専門的な知識、技術、倫理観をもって援助し、以って利用者及び家族等との信頼関係を培う。
2. 当施設職員は、常に専門職であることを自覚し、専門的知識・技術の研鑽に励み、豊かな感性と判断力を培い、深い洞察力をもって専門的サービスの提供に努めます。また、常に相互評価の必要性を認識し、必要な場合は適切・妥当な方法で行う。
3. 当施設職員は、利用者に最適なサービスを提供するため、福祉、医療、保健その他関連する職種と積極的な連携を図り、協力して貢献する。
4. 当施設職員は、専門職として常に積極的な態度で地域住民との関係構築に努め、地域の介護力の強化に努める。
5. 当施設職員は、すべての人々の人権を尊重し、利用者の個別性に充分配慮した、利用者本人の自立に向けた医療・介護福祉サービスを公平・公正かつ適切に提供します。
6. 当施設職員は、職務上知り得た情報について、在職中はもとより退職後においても秘密を守らなければならない。